

平成 27 年 10 月 1 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

## 公費によるしんぶん赤旗購入に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

### 1 件名

市民の血税たる公費によるしんぶん赤旗購入の実態等

### 2 質問の要旨

葉山町に於いては、日本共産党の機関紙であるしんぶん赤旗の購入を公費によって、行っているという実態があると湘南オンブズマン相模湾愛郷会から、情報提供を頂いた。それでは、鎌倉市として公費によってしんぶん赤旗を購入している実態は、地方自治体である鎌倉市全体では、其々各機関何部購読をしているのか。（教育委員会、図書館や消防、選管など含む、議会（政務活動費）も含む。各部毎に部数と金額を示せ。まさか、そのような実態は無いだらうと思うが念の為、質問する。誠実に答弁をせよ。

又、同和関係団体から定期購読を行っている実態はあるか。あわせて、鎌倉市全体として各部其々何部か、金額も示せ。過去、公費により、しんぶん赤旗を購入した事実はあるか。

### 3 答弁を求める者

市長

### 4 答弁の期限

㊦（平成 27 年 10 月 7 日まで） ・ 無

（理由：かねてより、しんぶん赤旗パワハラ問題を取り上げており、この度、オンブズマンから上述のような葉山町の実態について情報提供を頂いた為、必要に応じて緊急質問を行う為。）